

各 位

盛岡信用金庫

インターネットバンキングの初回利用限度額等について

盛岡信用金庫（理事長 浅沼 晃）は、金融犯罪における不正送金被害防止に向けた取組みの一環として、新規でインターネットバンキングをお申し込みされる場合の初回利用限度額等について、令和7年10月15日（水）より下記のとおり変更しますのでお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、万が一被害に遭われた場合の被害額を最小限に抑えるための取組みですので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 個人インターネットバンキング

- (1) 対象のお客さま
個人のお客さま
- (2) 申込受付店舗
全店
- (3) 申込可能日
口座開設日から1ヶ月後の応当日より
- (4) 初回利用限度額
都度限度額（1回あたり） 100万円
累計限度額（1日あたり） 100万円

2. 法人インターネットバンキング

- (1) 対象のお客さま
法人、個人事業主のお客さま
- (2) 申込受付店舗
口座開設店舗のみ
- (3) 申込可能日
口座開設日から1ヶ月後の応当日より
- (4) 初回利用限度額
都度限度額（1回あたり） 1,000万円
累計限度額（1日あたり） 1,000万円
※データ伝送サービスの限度額に変更はございません。

3. 留意事項

- ・現在インターネットバンキングをご契約いただいているお客さまの限度額に変更はございません。
- ・限度額の増額を申し込まれる場合は必要理由を確認させていただきますので、ご了承ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

盛岡信用金庫リスク統括部

（担当：柳沢）

電話番号：019-623-2221



あなたのそばに もっと身近に
盛岡信用金庫

